

# お知らせ

## e・Taxの利用には 電子証明書の取得が 必要です

問住民課 ☎(57) 4 1 2 6

e・Taxのオンライン手続きの利用には、マイナンバーカード(個人番号カード)に搭載されている電子証明書(公的認証サービス)の取得が必要です。マイナンバーカードは申請受付してからお渡しまで約1ヶ月かかります。必要な方は、余裕を持ってマイナンバーカードの申請手続きをしてください。

なお、住民基本台帳カードの電子証明書の更新は現在行っていないません。住民基本台帳カードの電子証明書の有効期限が切れた方は、マイナンバーカードを申請してください。



## マイナンバーカード 日曜交付のお知らせ

問住民課 ☎(57) 4 1 2 6

マイナンバーカード(個人番号カード)のお渡しは、役場開庁時間内ですが、平日来庁が困難な方のために、交付業務を行います。

☎11月25日(日) 9時〜12時

所住民課

持参する物 カード交付の案内

ハガキ・通知カード・本人確認書類(運転免許証等)・印鑑  
登録証(お持ちの方)・住民基本台帳カード(お持ちの方)

## 情報公開制度の運用状況

問総務課 ☎(57) 4 1 1 4

平成30年4月から30年9月までの情報公開制度の運用状況は次のとおりです。

この制度は、町政に対する理解と信頼を深め、町政への町民参加を促進し、公正で開かれた町政を実現するために町が保有する情報を請求に応じて公開するものです。

※情報公開については、町ホームページ

ムページをご覧ください。

## ①公開請求の件数及び処理状況

	公開件数		請求件数	
	部分公開件数	全部公開件数	前回の集計期間内の請求分で繰り越した件数	今回の集計期間内の請求分
未決定件数	0	0	0	2
公文書不存在件数	0	0	0	0
非公開件数	0	0	0	0
※未決定件数とは、次回の集計期間に公開決定等を繰り越した件数をいいます。				

※一件の請求に対し、複数の決定等が為される場合があるため、請求件数と処理件数は必ずしも一致しません。

## ②審査請求の状況

処理状況	審査請求の状況					前回の集計期間内からの繰り越し件数	今回の集計期間内の審査請求件数
	審査中	取下げ	却下	棄却	一部認容		
	0	0	0	1	0	0	1
					認容		0

平成30年秋季全国火災予防運動  
問総務課 ☎(57) 4 1 1 2  
小山市消防署野木分署 ☎(57) 1 1 1 9

11月9日(金)〜15日(木) 『忘れてない?』

サイフにスマホに火の用心

(平成30年度全国統一防火標語)

空気が乾燥し火災の発生しやすい時季を迎え、火災予防の意識を一層高め、家庭や地域からの火災発生を防止し、犠牲者や財産の損失を防ぐことを目的として秋季全国火災予防運動を実施します。

## 期間中の実施事項

- ・消防団による火災予防サイレン吹鳴(19時に15秒鳴らし、6秒停止を3回繰り返し)
- ・消防職員が住宅訪問し、防火パンフレットを配布して防火を呼びかけます。
- ・野木分署・消防団の車両による管内の巡回広報活動を行います。
- ・事業所に対する特別査察などを実施します。

